

第2次大船渡市観光ビジョン(案)への意見を募集します

▷問い合わせ先＝観光交流推進室(☎内線113/☎4477/Eメール:ofu_kanko@city.ofunato.iwate.jp)

市は、幅広い産業分野への波及効果が高い観光業を各施策により計画的に推進するため、「第2次大船渡市観光ビジョン」の策定を進めています。

この案について、市民の皆さんから意見を募集します。

▷募集期間＝9月27日(月)～10月11日(月)

▷対象＝市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所または事業所を有する人

▷資料の閲覧場所＝市役所本庁1階市民ホール、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、リアスホール、総合福祉センター

※市のホームページにも掲載しています。

▷意見の提出方法＝閲覧場所に備え付けの意見書

または、任意の用紙に住所、氏名、電話番号を明記の上、①提出先に直接持参、②市民提言箱への投かん、③郵送、④ファクス、⑤Eメールのいずれかの方法で提出ください。

※持参する場合は、平日午前8時30分～午後5時15分にお越しください。

▷その他

- ・住所、氏名など必要事項が明記されていない場合は、受け付けできません。
- ・提出された意見はビジョン策定の参考とします。個別の回答は行いません。
- ・提出された意見は個人情報を除いて公表する場合がありますので、あらかじめ了承願います。

10月は「3R推進月間」・「食品ロス削減月間」です

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124)

10月は、「3R推進月間」・「食品ロス削減月間」です。資源リサイクルなど3R(リデュース、リユース、リサイクル)や食品ロス削減に取り組み、環境にやさしい暮らしへのご協力をお願いします。

▷3Rの実践例

①リデュース(ごみの発生抑制)

- ・生ごみは水を切って出す、堆肥に利用する。
- ・買い物の際はマイバッグの持参や、簡易な包装を心掛ける。

②リユース(ものの再利用)

- ・詰め替え型の製品を選ぶ。

- ・中古品や再生品を活用する。

③リサイクル(廃棄されるものの再資源化)

- ・ごみを分別し、資源のリサイクルをする。
- ・再生原材料を使った製品を選ぶ。

▷食品ロスを削減しましょう

日本の食品ロス量は年間600万トンといわれ、このうち半分は家庭から発生しています。家庭の食品ロスの主な要因は、食べ残しと、未開封のまま捨ててしまうことです。

「必要な分だけ買う」、「食べきれぬ量を作る」、「おいしく食べきる」ことを心掛けましょう。

防災行政無線などを用いた情報伝達試験を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラートによる緊急情報を確実に伝えるため、全国一斉の試験が行われます。

▷日時＝10月6日(水)午前11時ごろ

▷内容＝市内に設置している防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から放送を行います。

なお、実際にJアラートの情報を受信した場合、緊急速報メールが配信されますが、今回の訓練では配信されません。

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

放送内容

(上りチャイム)
これはJアラートのテストです(3回繰り返し)
(下りチャイム)

(5) 広報大船渡お知らせ版 令和3年9月21日号(No. 1207)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

第67回大船渡市民芸術祭「総合美術展」の出展作品を募集します

▷問い合わせ先＝生涯学習課芸術文化係(☎内線277)

総合美術展は、幼児から大人まで、日ごろ芸術文化活動に取り組んでいる皆さんの作品を一堂に展示します。

▷前期日程＝11月6日(土)～11月8日(月)

※前期日程では、文芸、書道、写真、陶芸、華道の部門の展示を行います。

▷後期日程＝11月13日(土)～11月15日(月)

※後期日程では、児童・生徒作品、絵画、彫刻・工芸、水彩画、水墨画の部門の展示を行います。

▷展示時間＝午前9時～午後5時

※11月8日(月)、15(月)は、午後1時まで

▷会場＝リアスホール

▷申込期限＝10月29日(金)

▷その他

- ・出展は、市内在住のどなたでもできます。

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催方法を変更、または中止する場合があります。

出展申込先

部門	代表者(連絡先)
文芸	増田邦夫(☎⑦1796)
書道	津田静月(☎⑦3441)
写真	酒井丈夫(☎090-7062-0079)
陶芸	新沼紀三(☎⑨2566)
華道	菅野富久子(☎090-2362-0016)
絵画	佐々木千治(☎⑦9348)
彫刻・工芸	佐々木淳一(☎⑦4412)
水彩画	遠藤マツ子(☎⑦6208)
水墨画	佐々木誓子(☎⑦7673)

大船渡市ふるさと振興券の利用はお早めに

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109)

市は、長期化するコロナ禍において市内の消費を喚起するため、「大船渡市ふるさと振興券」の第3弾を、8月9日に全世帯に郵送しました。

振興券の使用期限は11月30日(火)までですので、早めに利用ください。

なお、振興券は、令和3年7月1日現在で大船渡市に住民登録のあった世帯主または、令和3年7月2日から7月31日までの間に市内に転入した世帯の転入時における世帯主を対象に送付してい

ますが、不在などの理由により郵送されず、まだ振興券を受領していない人は、ご連絡ください。



傷病手当金の適用期間を令和3年12月31日まで延長します

▷問い合わせ先＝国民健康保険については国保医療課国保年金係(☎内線143)、後期高齢者医療制度については国保医療課医療給付係(☎内線145)

▷対象

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者である被用者(給与の支払いを受けている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染(発熱などの症状があり感染が疑われる人を含む)し、療養のため仕事を休んだことにより、

給与などの支払いを受けることができない人。
※支給対象となる詳しい条件については、問い合わせください。

▷適用期間

- ・変更前…令和2年1月1日から令和3年9月30日
- ・変更後…令和2年1月1日から令和3年12月31日

(4)